

第10回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会防災・環境部会議事録

- ◆ 開催日時 平成 26 年 12 月 19 日（金） 18：00 ～ 19：00
- ◆ 開催場所 登別市役所 3 階 第 2 会議室
- ◆ 出席部会員 部会長 江口 武利
副部会長 川島 芳治
部会員 関 修
鹿原 徳子
佐藤 紀清（市庁内検討委員会 部会長）
【総務部次長】
橋場 太（市庁内検討委員会 副部会長）
【総務部総務G総括主幹】
- ◆ 欠席部会員 部会員 和泉 薫
久保田 博史
遠藤 潤
- ◆ 事務局 沼田総務部企画調整グループ総括主幹
大越総務部企画調整G主査
打田総務部企画調整G主査
- ◆ 議題 「第 2 章自然とともに暮らすまち」に関する考え方について

◎部会長

いよいよ 26 年最後の部会になりました。出席者が少ないですが、今日は一通り終わったので、締めくくりに入りますが、できれば全員参加した中でやりたいなと思っています。今日はざっくばらんにこれまでを振り返っていきたいと思います。

◎事務局

振り返りのやり方ですが、昨日まちづくり部会を開催しました。今日は 3 つの部会が重なっています。振り返りについては、体系図に沿って皆さんに話してもらいました。このところは話し足りなかったであるとか、ここは一度話したけど再度話し合わないかということも出してほしいと思います。全体としての振り返りも含めてです。どこの部会も全員集まるのは厳しいと思いますので、事務局から欠席者に電話して何かないか確認します。実際に振り返りをやっていただき、こんなところかなとなりましたら事務局で提言書の案を作成させていただきます。つくりとしては、全部会共通として、まちづくりをどう思っているのか、どう

いうまちになってほしいのか、意見交換を通して思ったことなどを書いて、裏側には部会ごとのキーワードになるような言葉、こういうことに留意して防災をやってほしいとか、やるべきだとか、こうすべきとかを書きます。それを皆さんにお見せして言い方が合っているか、思いは入っているか、これでいいかなどを確認します。

ご了承いただきましたら、合体して提言書にしていきます。いずれまた全体会議や全部会に集まっていたらいて会議を開くか、各部会の内容はその部会が責任を持ってつくっているものですから、他の部会の方がどうこう言うとなりがつかなくなりますのでという感じで進めたいと思います。

庁内の動きとしては、先日、全ての部会長と副部会長に集まってもらいました。市民部会の意見を体系図に反映させて、部長職で構成する庁内検討委員会に出してそこで了承されましたら、市民部会の皆さんに体系図をお見せします。

◎副部会長

庁内と市民の部会で大幅なずれはないと思いますが、すり合わせはどうなんですか。

◎事務局

今までも、会議の中で今の体系図案と庁内での議論についてお話ししながら、市民部会を進めてきています。こういうふうに変更したというのは資料を付けて出します。分かるようにしたいと思います。

もうひとつ大事な話をします。以前、市民検討委員会を将来的には市民自治推進委員会につなげていきたいと話しました。昨日と今日、他の部会でもこの話をさせていただきました。約1年間、手間暇をかけて、皆さんに議論していただきました。詳しいのは皆さんです。基本計画ができました、お疲れ様でしたと終わるのでは意味がありません。計画ができた後、進捗も見守ってほしいですし、進め方も行政と市民が調整することが必要な場面が出てくるんだろうと思います。その役割は市民検討委員会なのかなど。基本計画に限らず、行政と市民がどう力を合わせてまちをつくっていくのかを考えていくのも市民自治です。ご理解をいただければ、提言書にそういう委員会をつくっていくことを盛り込みたいと考えています。

◎部会長

以前、基本計画が10年間では長いので、5年程度にしてはと発言したことがあります。10年間、つくったらほったらかしになるのではないかという心配からです。10年経ったら当時の人はいなくなります。3年や5年で点検する必要がある

のではないかと、実行されているかチェックする必要があるとの思いです。10年後、市職員は残っている人もいるでしょうが、市民の方はいなくなっている方も出てくると思います。

◎事務局

他の市民部会からも同様の意見が出ています。市民自治推進委員になったからといって、10年間務めていただくのではなく、例えば2年任期にするなど、更新していけばいいと思いますし、41人の委員全員が移行してくれればいいのですが、無理な方もいるでしょう。

ただ、これまでやってきたことを踏まえて、委員に移行してほしいなと思っています。前の市民自治推進委員会はいろいろあって解散となりました。同じ轍は踏みたくありません。前は、行政はあまり携わらないようにしていましたが、今度は行政も十分に関わって、要はこの状態で、市民も行政も言い合って、より良い案を考えていかないかという、もう少しちゃんとした組織にしたいのです。

◎部会員

前のように市民だけでやったら、役所の悪口ばかり出てしまう心配があります。

◎部会長

協働のまちづくりですし、互いに責任を持って発言したりしないといけませんね。

◎事務局

前もお話ししたように、市民はごり押ししない、行政は適当に受け流さないということでまちづくりをやっていこうということです。

◎副部会長

前の市民自治推進委員会は、私が考えていたことと全く違いました。あれもしろこれもしろと。お金をかけなくてもいいものもありました。今は時代の流れが速いから、10年はスパンが長い。数年で見直していかないと、時代にそぐわないものも出てくるかも知れませんね。

◎部会長

中間チェックの時期は明確にした方がいいでしょうね。

◎事務局

第2期基本計画の10年間のときも、行政だけでしたが、5年で見直しを行いました。市民自治推進委員会で5年で見直しを自分たちで話し合うのも重要なと思います。

ただ、第3期基本計画から市議会の審議が必要ですので、市議会にかけてまで見直す必要があるのかなど、ちゃんと相談して決めていけばいいと思います。第2期基本計画までは市議会にかける必要がありませんでしたので、第3期基本計画はその意味で特別です。

◎部会長

市議会にかけるとなると、お金の問題が出てきますね。お金がないなりに、頭を使ってやるとか、ぶっきらぼうにお金がないからできないとかですね。老朽化した市役所庁舎も市職員の士気に影響してくる問題ですから、極端な話、あと10年庁舎がもつかといったら持たないような気がします。ただでさえ老朽化しているのに、10年したらもうだめだろうと思います。どこでも庁舎は借金して建てていますね。

◎事務局

今の仕事に30億円プラスすると、お金が足りませんので、他に何か取り止める事業はないかということになります。

◎部会長

宮城県白石市の市役所に行きましたら、老朽化していますが、6億円かけて補強したので、震災に耐えたと聞きました。登別市役所は大きい地震があったら倒壊するかも知れません。もし倒壊したら、建て替えるほかなくなります。それなら、倒壊してからでは遅いので、今から建てた方が良いのでは。発想の転換で、5年くらい後に庁舎が倒壊したらどうなるかを検証した方が良いのではないのでしょうか。パソコンが普及しても、紙のデータも多いはず。倒壊で失われる前に、ある程度建て替え時期を明確にした方が良いと思います。

◎副部会長

庁舎にしても、30～40億円かかると聞きます。いろいろ計画を立てると思いますが、その原資はどうするのか、あれもだめこれもだめとなると、やはり原資がしっかり確保されていないといけませんね。

◎事務局

国で地方創生を叫んでいます。今の流れとしては、まずは国が計画をつくって、

都道府県は国の計画を見ながら計画をつくりますよと。市町村は、国と都道府県の計画を見ながら計画をつくるという話です。5年間の計画です。登別市は、ちょうど皆さんと第3期基本計画の策定を進めていますから、その中から抜粋して整合を図ったものを計画としてつくろうと考えています。作り方の大きな考えとしては、3つポイントを設けて、子育てしやすいまち、安心して年を取れるまち、そして難しいのは元気のある産業のあるまち、の3つを考えています。新聞を読んでもお分かりいただけるように、ばらまきの面もありますので、なるべくきっちりお金をもらいながら、しっかりやれることはやっていきたいと考えています。

◎部会長

庁舎も市の財政では難しいと思うので、地方創生にうまくのっかって何とかできないだろうか、推進してほしいと思います。うちの市役所庁舎が一番老朽化していると思います。室蘭市も老朽化していますが、まだ手入れがしっかりされています。登別市は、床が下がっているところもあります。

◎副部会長

市単独ではなかなかできないですね。今後も国や道から金をもってくる発想をしないとイケませんね。

◎事務局

話は戻りますが、市民自治推進委員会については、先ほどお話ししたように提言書案に盛り込ませていただいてよろしいでしょうか。

◎部会長

いいですよ。盛り込むことを我々が考えるべきですが、これまでの意見交換で概ね言い尽くしましたので、紙にどう表現するか、事務局で叩き台を示していただいて、事前に送付していただければ家で読んで、会議を2回ほどやって検討すればいいものになると思います。

◎事務局

予定では、3月に提言書を市に出していただくことを考えています。年明けは忙しいと思いますので、1・2月に部会を開いて、その後、2月中には全体会議で提言書案の了承をいただいて、市に提出する運びにしたいと思います。叩き台は部会の前にお示ししたいと思います。

◎副部長

1月の夜間は既に9日間予定で埋まっています。

◎事務局

1月29日は別の部会が入っていますので、別の日にお願いします。

◎部長

1月28日はどうでしょうか。提言書を出す日も決めてもらって、そこから逆算して部会を開いていけばいいと思います。

◎事務局

提言の出し方もいろいろと考えていて、例えば、普通は会長・副会長が市長室で渡す方法のほか、全体会議で皆さんが見守る中で渡すことも考えています。

◎部長

方法は事務局に任せます。提言書は一斉に出すのですか。

◎事務局

提言書はひとつにして提出します。それでは、春からこれまでの意見交換の振り返りに入りたいと思います。部会員の皆さんの発言を、議事録を基に読み返し、ポイントとなるような部分をピックアップしました。その前に、これまでの意見交換の中で言い忘れたことやもう一度言っておきたいことなどはありませんか。

これまで、部長・副部長をはじめ、部会員の皆さんからお話があったのは、防災について、取り分け津波からの避難において、誰が誰を助けると決めておくことで、万が一のときに責任問題になってしまうのではないかという話が何回か話題にのぼりました。

部長は、この他に言い忘れたことなどはありますか。

◎部長

富岸川の清流、ホテルの里をつくる、サイレンの音が浸透していないなどの話がありましたね。鉾山の里山の話では、植樹もしているそうですが、植樹の日を決めて、例えば基本計画、姉妹都市、入学、卒業などの記念樹を植えて、プレートを付けて大きな森にしていくという話もありましたね。

ふおれすと鉾山の活用は部会員も関わっていて、もっと大々的にやってもいいのでは。あとは、東日本大震災のときもそうですが、コミュニティFMの活用はすごく参考になりましたし、大いに活用すべきです。局側も乗り気のようにです。

◎副部会長

災害時に要支援者誰が誰を助けるかあらかじめ決めておくというのは、やはり非常に難しい問題ですね。うまく助けられればいいのですが、最初に大切なのは自分や家族の安全をまず図り、それから要支援者の誰を誰が助けると決めていたら、来るはずだったに助けに来なかったとか、もし亡くなったら責任はどうなるんだとなってしまいます。決められないと思います。

◎部会長

高齢者が高齢者を助けるような場合もあると思います。自分の安全を図るだけでも手一杯なのに、さらに人を助けに行くとなると大変です。

◎市庁内検討委員会部会長

普段から仲良くして、家族の次に行くよと自然になるのが大切ではないでしょうか。平常時からの取り組みが災害時の行動につながります。

◎副部会長

少し話は逸れますが、今の小地域ネットワークは災害時のことしか考えていないので、今のようになってしまう。市長が言うようなネットワークづくりを進めてくださいというのは分かりますが、平常時のことを考えてやっていないと前に進みません。平常時と災害時、別の考え方、それぞれのことを考えていかないと、うまく進まないと思います。

◎市庁内検討委員会部会長

新生町の町内会では、向かいと両隣で班をつくったそうです。背中合わせの家よりは、向かいの家の方が話しやすいだろうとのことでした。まずは、普段の声掛けや仲良くすることから始めて、その発展としてそれがあります。

◎部会長

大事なのは、何かあったから助けてくれではなくて、普段からの付き合いですね。自然と災害時に助け合うような関係が大切ですね。

◎事務局

以前、副部会長からは、安心キットの話の関連で、要支援者の情報収集に苦労しているお話や難しさなどに関する話がありましたね。一方で、以前から開かれた地域は顔見知りのことが多いが、比較的新しく開けて世帯が多いところは、なかなかそれが難しいとの話や、市民相談のところでは、身近な相談相手として民

生委員児童委員の役割が重要とのご意見をいただきましたね。言い忘れたことは他にありませんか。

◎副部長

別の話になりますが、環境保全の中に下水道の話が出てきますが、上水道のことは基本計画のどこに入りますか。

◎事務局

第4章の都市調和部会のところで出てきます。

◎副部長

今、全国各地で水道管が古くなっているとの話を聞くので、気になりました。

◎部会員

前回の部会は都合で欠席しましたので、安全な消費生活の確保のところに關して発言します。消費者協会で相談業務などをさせていただいていますが、協会として市長宛てにも要請していることがあります。悪質商法に騙されないためのネットワークづくりということで、北海道消費者協会が進めています。道内で約50市町村がネットワークをつくっています。室蘭市も数か月前につくりました。

登別市も消費者協会がいろいろと活動しているわりにはネットワークがつくられていないということで、道の協会からもプッシュがかかりました。1カ月前に道の協会の担当者が来て、登別消費者協会と市の担当者も交えて話し合いをしたところです。市の担当グループでも他の市町村の情報を集めて、やっていただくことになっています。

今は悪質商法に騙される人が後を絶ちません。新聞を見ても、毎日のように何百万円単位で騙されている人もいます。高齢者だけではなく、60歳代の方も被害に遭っています。昨年から今年にかけての最大の被害者は登別市民で、被害額は1億円といわれています。やっぱりこれは市民の財産が奪われるわけで、税金の滞納や生活保護にもつながりかねない問題です。騙されないような啓発が大事です。

ネットワークづくりはどういうものかと言いますと、他の市町村では、消費生活センターが主となって、警察、地域包括支援センター、民生委員児童委員、町内会、郵便局、銀行など、市町村によってはまだまだたくさんの団体も巻き込んだネットワークをつくって活動しています。消費者協会の活動をしています、できるだけ早くネットワークづくりをしていかなければならないと考えていますので、発言させてもらいました。

◎事務局

消費者協会では、ちょうど今の時期、高校生向けの消費生活出前講座を開いていますよね。老人クラブ向けにも講座をやっているのですか。

◎部会員

高校生向けの講座は、私も直接学校に出向いて行っています。老人クラブでは、詐欺防止のための寸劇をやっています。サングラスをかけた悪人の役、郵便局員、助ける人、だまされる方などの役に分かれて演じています。私はいつも助ける人の役です。ぜひ皆さん、出前講座に声を掛けてください。寸劇の内容も評判が良く、面白いですよ。

◎事務局

どんな手口があるのか、まずは知っていただくだけでも、気をつけようという気持ちになってくれますよね。

◎部会員

いきなり電話がかかってきて、いつの間にか騙されてしまうかも知れません。そういうことを見たり聞いたりしていると、突然電話がかかってきても、この前聞いた詐欺に似ていると思い出してもらえたら、すぐに反応しないで、誰かに相談するなど、ワンクッション置いて対応できると思います。

◎部会長

何回も騙される方もいるようですね。詐欺の電話が何回もかかってくることもあると聞きました。

◎部会員

断ってもしつこく電話が何回もかかってくる例もあります。最近は名義貸しの手口が目立ち、名前を貸すだけだから何も迷惑は掛けない、お金が倍になって戻ってくるなどと言って、しゃべってしまうと、名義貸しは違法で罪になるからと弁護士費用など理由を付けて何百万円も請求してきます。

◎部会長

昔、詐欺に騙された人がまた騙されてしまうんですね。

◎部会員

そうなんです。あのとき騙されて取られたお金の分を取り返そうと思い、騙さ

れる人がまた騙される率も高い傾向にあります。

◎部会長

私は騙されないと頑固な人に限って騙されるようですね。人の言うことに耳貸さないと、深みにはまってしまいます。

◎事務局

家族や消費者協会などに相談していれば、詐欺を疑うこともできたと思いますが、相談がないとなかなか詐欺だと気付くことができないですよ。

◎部会員

不審な電話だと思わないで、信じてしまう人もいますからね。どんなケースがあるかを理解しておかないと、疑うことができない人もいますよね。それにしても、よく多額のお金を持っているなど感じます。

◎部会長

報道で知ったのですが、北見市で7,000万円の被害に遭った方は、友人・知人からお金を借りて用意したそうです。詐欺にあったら、お金を取り返すのは難しいので返せないですよ。

◎部会長

よく人から多額のお金を借りることができましたね。

◎部会員

何度も詐欺の被害に遭っている方は、何百万円単位で被害に遭っているんですよ。

◎部会員

しかも一度ひっかかると、手段を替えたり、グループで名簿を回したりして、何回も来るんですよ。

◎事務局

相談とともに、啓発も大事ということですね。

◎部会員

担当部局ではネットワークづくりに向けた準備に取り組んでくれていますが、

この部会でもお話しさせていただきました。

◎副部長

専任の相談員や消費生活センターは、市役所内にあるのですか。

◎事務局

1階の市民サービスグループのところですか。

◎部長

専任の相談員は女性の方が2人います。ベテランの方です。

◎事務局

部会員からのご意見では、自然に関する内容がありました。自然のおかげで自分たちが生きているので、それは共生とは呼ばないのではないかという趣旨の発言もありました。

◎部会員

共生という言葉をごこういう使い方をしたら、全然重みがなくなってしまいます。共生とは違います。「自然を生かして」という表現にした方が良いと思います。命の尊厳に対して、何の認識もない言葉の使い方だと思います。「共生」のうち「生」の文字が入っているのに、人間は自然のものを食べたりふんづけたりしていて、何が共生かという思いです。それはやっぱり、ちゃんとした言葉を使わないと、具体的に何か展開しようとしたときに間違ってしまうと思います。

◎事務局

ふおれすと鉾山の行事に関連して、子どもたちにサバイバル的な自然体験をさせるべき、また、自然体験の楽しいこと部分ばかりではなくて、つらいこと、悲しいことの学習もさせるべきとのお話もいただきましたね。

◎部会員

防災・自然の話ではありませんが、今の教育はちゃんとした競争をさせていません。運動会の1等賞・2等賞を無くすような教育の仕方をしています。

◎部長

社会人になって、競争の無い社会はありませんからね。

◎部会員

ちゃんとした競争の仕方はこうなんだというのを教えて世の中に送り出さない
と。

◎部会員

一生競争の無いところで生きていくのならそれでいいと思いますが、社会人にな
ったら、競争しないといけない現実にはぶつかったらどうするのかと思います。

◎部会長

学力の発表を控えるという動きもおかしいと思います。どんどん出すべきです。
拒否するのは教育者ではありません。社会では競争の中で生きていくのですから。
社会は甘いものではありません。

◎部会員

結果、そういった話や考え方がつながって、命や自然の話になっていくんです。

◎事務局

ほかに防災も含めて、改めて話しておきたいことはいかがですか。

◎部会員

具体的に何かしようとする大変だなという思いがあります。新生町の防災の
取り組みで、世帯を小ブロックで分けることを考えたのはどなたですか。

◎部会長

新生町の町内会役員の発案です。理想の形とは思うが、さっきも話題になった、
誰が誰を助けにいく強制になってしまうのではないかという思いもあります。

◎副部会長

昔言われていた、向こう三軒両隣が今は薄れてきています。私の町内会は驚別
発祥の地と言われるくらい古い場所です。別にやらなくても自然にそうなります
が、新興住宅地は人間関係の希薄化がずっと進んでいますから、温度差があるん
ですよ。

◎部会員

自分が現役のときを思い返したら、会社の生活の中で、今日は仕事終わったら飲
みに行こうと言ったって、用事がありましてって抜けていく人がいたでしょう。

◎部会長

昔、若いころは上司に誘われたら、喜んで付いて行ったんですけどね。今は違うんですね。

◎部会員

ましてや仕事の義務感もない隣近所と何でそんな付き合いをしなければならないのかという人もいるでしょうし、どう考えたらいいのでしょうか。

◎副部会長

若い人たちはそこまで考えませんよ。

◎部会員

理屈ではなくて、生活習慣がそうなっていると思います。だから、子どもたちの下校に付き合っているけど、昔の子どもと違います。ひとつは、先生もおじさんもおばさんも友達。やっていただいていますという態度はありません。やはりそういう中で、この前、町内会で防災研修会をやって、市の防災担当職員にもきてもらったんですが、理屈としては自助・共助・公助の順番は分かります。具体的にじゃあやると言うのと、この人があの人を助けるとかできないでしょとなりますので、ずっと悩んでいます。

◎部会長

真面目にやればやるほど悩みますよね。不可能に近いことでもありますし。

◎副部会長

先ほど教育の話が出ましたが、学校は机上で教えていて、実際に自然体験や社会体験は今はさせていません。または少ないです。我々、社会教育委員の責任もありますが、学校教育と社会教育が一体となってやらないとできないと思います。子どもたちにいろいろな体験をさせないと駄目ですね。

◎部会長

今は、怪我や安全の問題、損害賠償の心配もありますね。ふおれすと鉾山の取り組みはどんどんやってもらい、学校教育のプログラムに1泊でも取り入れるといいと思います。今は危ないから行くんじゃないと言いますね。昔は山遊び・川遊びなど、好きに遊んでいたのですが。

◎部会員

昔は、川遊びをよくやりましたが、今は危ないからやめなさいってなりますね。

◎副部長

今、ふおれすと鉾山に行くといろいろな体験ができていいですね。川もあって山もあって。

庁内の部会では、何か新しい案や動きは出てきましたか。

◎市庁内検討委員会部長

今までいただいた意見を踏まえて、体系図を少し見直したり、あとは皆さんの思いがどうなのかというのが今日の話で見えてきたかと思います。それを事務局がつくる叩き台に盛り込んでいければと思います。

◎事務局

今回は叩き台を読んでいただいた上で、また何か発言していない思い出したことがありましたら、次回、意見交換させていただければと思います。

◎部長

今回は、1月28日ということで、時間と場所は後日事務局から連絡します。今年一年お世話になりました。また来年もよろしくお願いします。よい年をお迎えください。